

富里市子ども・子育て会議（第１回）議事録

- 1 日時 平成２６年５月３０日（金）１３時～１５時
- 2 場所 富里市役所本庁舎３階第３会議室
- 3 出席者 荒野峰之委員、戸村香奈子委員、内藤節子委員、渡邊薫委員、藤崎武彦委員、勝又千恵子委員、龍岡達子委員、仲田真智子委員、西澤譲一委員、高嶋理恵委員、渡辺雅子委員 以上11名
(欠席者) 新谷委員、宮川委員、山口委員、大木委員
(事務局) 中川健康福祉部長、金杉子育て支援課長、子育て支援課担当、佐藤学校教育課長、高須教育総務課長

4 議題

- (1) 保育の必要性の認定について
- (2) 教育・保育提供区域の設定について
- (3) 量の見込みについて
- (4) 各種基準について
- (5) 公定価格について
- (6) 利用者負担について
- (7) 今後のスケジュールについて

5 会議の経過

(1) 開会

事務局：定刻となりましたので、只今より「平成２６年度第１回富里市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。私は、司会を務めさせていただきます、子育て支援課の金杉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は新谷副会長、宮川委員、山口委員、大木委員が欠席とのことですが、富里市子ども・子育て会議条例第６条第２項により、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。続きまして、会議に入る前に事務局から２点報告がございます。４月の人事異動により健康福祉部長に中川部長、学校教育課長に佐藤課長が就任されております。

また、４月より新制度の円滑な推進を図るため、子育て支援課に「子ども子育て政策室」を新設しました。今後は教育委員会との連携を強化しつつ子育て支援を総合的に推進して参りますのでよろしくお願いいたします。

それでは、龍岡会長に一言ご挨拶をいただき、そのまま以後の進行を龍岡会

長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

会 長：皆さま、こんにちは。

昨日の新聞で子育て支援の拡充、放課後教室の倍増方針、保育士の問題の記事があり、富里の抱える問題と重なっている部分だなと思いながら新聞を見ました。前回、子育て座談会、ニーズ調査結果の説明の中で、就労の有無によるニーズのギャップ、認定こども園の認識度を上げる必要性、市町村の取り組みの中で斬新なシステムはないのか、などの意見がありました。問題の積み残しのないよう対応していただきたいと存じます。

本日の議題は区域の設定や各種認定基準など踏み込んだ内容になるようでございます。皆さまの忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

（２） 議題

会 長：本日の議題は7件でございます。最初に議題（１）「保育の必要性の認定について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：「保育の必要性の認定について」説明がありましたが、ご意見ございますでしょうか。

委 員：「保育の必要性」の事由についてですが、今回就労についてとても手厚くなったと感じました。⑥求職活動については、求職活動中である確認方法があれば教えていただきたいです。そして、求職活動中の保育期限を定めなければいけないと思ひました。

また、例えば障害を持つお子さんがいる場合、④の小児慢性疾患に伴う看護などに含まれているのでしょうか。常時看護が必要な状態であれば障害と具体的に出してもよいのではないのでしょうか。

⑧虐待やDVについても保育の必要性があると思ひます。子育て支援課や児童相談所など関係機関と連携をとっていかなければならない事案だと思ひました。

事務局：求職活動の確認方法については、子どもがいると面接の時間がとれないということで2ヶ月間だけ求職活動期間を設けています。ハローワークでもらえる就労活動中の証明書や、就労支援相談員への面接を受けたという本人からの申告など相談業務を通して確認していく必要があると思ひます。

障害の記載についてですが、障害認定に至らない場合や、親が障害と認めていない場合でも対応できる表現として小児慢性疾患に伴う看護「など」と示

しています。

虐待についてですが、富里市としても要保護児童対策協議会の中で年々件数の増加を把握しています。お子さんの精神状態やケガなど様子を確認させていただくために関係機関と連携をとっていきたいと思いますので、これらも保育の必要性にしっかり含めていきたいと考えています。

会 長：その他質問等ないようですので、保育必要性の認定については、事務局から提出された案に本日いただいた意見およびパブリックコメントを参酌し、次の会議で審議することといたします。

次に、議題（２）「教育・保育提供区域の設定について」でございます。事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：富里市の提供地域の設定について説明がありましたが、ご質問はございますでしょうか。

事務局：ただいま説明したジョイントスクール構想について、学校教育課からも説明していただきたいと思います。

（学校教育課より説明）

会 長：ジョイントスクール構想についてご意見等ございませんでしょうか。

委 員：小学校代表として来ているので説明させていただきます。学校では子どもたちのよりよい成長を支援するために、保育園や幼稚園、中学校との連携し、行事、生徒指導、特別支援が必要な子どもについても共通理解を進めてきました。今回、区域設定ということでより一層小中連携を強化していかなければならないと考えていますし、行政と学校との連携の強化は子どもたちのためになると考えています。ご意見ありましたら公聴会などの機会もありますので、お互いに共通理解を深めていけたらまた違った前進ができるのではないかと感じました。

会 長：弊害等、反対意見含めていかがでしょうか。

それでは、ご意見無いようですので、「富里市教育・保育提供地域」については事務局より提案のあった中学校区で設定するという事でよろしいでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

会 長：それでは次の議題に進みたいと思います。

議題（３）「量の見込みについて」でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局：こちらの資料は昨年実施したニーズ調査結果を国の手引きをもとに量の見込みを算出したものです。調査結果については暫定値として国に報告しておりますが、今後の子ども子育て会議の中で審議し、適切な数値を報告することとなります。内容の詳細につきましてはちばぎん総研より説明させていただきます。

(ちばぎん総研より説明)

会 長：「量の見込み」及び富里の特徴的な統計データについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますか。

委 員：非常にすばらしいデータをありがとうございます。ジョイントスクール構想でもそうですが、3地区によって親世代の年齢差がだいぶあるのではと私自身認識しています。富里市全体で考えるのも当然ですが、せっかく3地区にわけるのであれば、地区ごとにデータをわけるとも可能でしょうか。

ちばぎん総研：両親の年齢層にばらつきがあるということでしょうか。

委 員：市全体の見込み量はわかりますが、地区ごとの見込み量が出せるのであればそれぞれ特徴がでてくるのではないかと思います。

ちばぎん総研：国の手引きに基づいたニーズ量の推計は、地区別の手引きになっておらず、まとめて出す方式ですので地区別に考えるということであれば、児童数の分布で当てはめていくのではないかと思います。

しかしながら、小学校区別のアンケートをとっておりますので、計算ソフトで分析ができるかもしれません。できなければ児童数の分布でニーズ量をわけられるかなと考えています。次回以降にお示しさせていただきます。

ちばぎん総研：補足になりますが、ニーズ量の推計はアンケートの回答をもとに作成している都合上、全国的に大きく出る傾向となっております。就労について働きたいと回答した人が、すべて希望通りになったと仮定しての数字になっています。今後提示する資料についても希望が叶った数値であるということを念頭においてご覧いただければと思います。

委 員：見やすく興味深い資料であります。不景気の中、両親ともフルタイムで働かないといけない状況である一方で、離婚率が2位、離婚すれば母親も働かなければいけないので女性就業率も2位などいろいろなことを含めて、保育園の必要性も増えていると思います。しかし、利用意向率を見てみると、平成27年度よりも平成31年度にかけてどんどん減っています。ジョイントスクール構想は進めていくとして、富里市にこども園は本当に必要なのか行政はどう考えているのか知りたいです。

事務局：ニーズ調査において、幼児期における質の高い学校教育の幼稚園、また、就労率も高いことから長保育時間の高いニーズがでています。富里市では、保

育施設が全体的に分散して設置されているが、現在昨年の3倍強の待機児童が既に出ています。幼稚園、保育園の機能を両方併せ持った認定こども園について親の希望を伺ったところ、賛成が90%との結果が得られました。今後もニーズを確認した上で推進していかなければと考えています。

委員：葉山保育園の保護者会の会長をしています。こども園について、今ある既存施設を利用するのか、新たな施設を作るのか、市の構想が決まっていれば説明していただきたいです。

事務局：ニーズ調査の結果をもとに施設的な量の見込みを出している段階です。公立幼稚園は余裕のあるところとないところがあるので、結果がまとまった段階で、現在あるものについて検討した上で、別につくる必要があるのか、今後意見も意見を伺いながら決めていきたいと考えています。

委員：施設の利用状況で疑問点があります。5歳以下の児童数に対して、幼稚園と保育園に行っている子どもの数字が示されていますが、これ以外の他の子どもたちは何をしているのか、市でも把握しているのでしょうか。

事務局：保育園については成田市勤務であれば成田市内の保育園利用者もいます。また、私立幼稚園については市外幼稚園の利用も多くあります。例えば成田市のみつば幼稚園は市内で2番目に利用者が多いことがわかっています。

ちばぎん総研：統計の数字について補足させてください。中学校・小学校については通学範囲が決まっているので、居住地域の子が通っていますが、保育園・幼稚園については居住地域に関係なく、各地域に存在している施設にそれぞれ何名通っているかの数字を出しています。例えば、北地区に住んでいるが南地区の保育園に通っていれば南地区の保育園園児数にカウントされているので、居住者イコール利用者ではなく、数字のバラツキがでているかと思います。

会長：他に質問がないようでございます。調査結果についてさらに検討していただくとともに、ニーズに基づいてこども園についても検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、議題(4)「各種基準について」でございますが、こちらにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

会長：「特定教育・保育事業に関する基準について」説明がありましたが、ご意見質問ありませんでしょうか。

委員：国が示す基準があってこれに沿って富里市は動いていきます。その中でも、踏み込んだ形で富里市がどう動いていくのか、国の提示通りだけではなく、ぜひ富里として何かを強化していくなど細かな提言がされれば丁寧かなと

思いました。

事務局：委員のおっしゃる通りでございます。

国から示されている基準は富里市の基準より広く定められている基準です。富里市においては、状況に応じた支援を新制度に先駆けて取り組んでいる事業が多くあります。子育て支援センターについては利用者が年間1万人程度と増加しており、葉山保育園併設での利用が難しくなっている現状があり、今後拡充していく必要があると感じています。

子育て座談会でも、いつでも利用できる支援センターを希望する声をいただいております、計画に盛り込んでいかなければならないと考えています。利用者支援では、子育て中の親子支援ということで「ママフレ」という、スマートフォンから気軽にアクセスできるサイトを立ち上げました。あわせて、直接ご相談に応じられるよう子育てコンシェルジュを配置しました。このように、新制度を待たずに取り組んでいる部分もあります。

今回は基準通りと示していますが、この後も放課後児童クラブなど別の基準もございますので、一つ一つお付き合いいただければと思います。

会 長：それでは、事務局から提出された案に本日いただいた意見およびパブリックコメントを参酌し、次回会議でさらに審議することといたします。

（事務局より説明）

会 長：「富里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について」説明がありましたが、ご意見やご質問ありますでしょうか。

ご意見無いようでしたら、「富里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について」の内容につきましては、事務局より提案された案にパブリックコメント等を参酌して次回会議で審議することといたします。

（事務局より説明）

会 長：「富里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について」の説明がございましたが、ご意見ご質問はございますでしょうか。

委 員：入所に対しての保護者の就労やひとり親などの基準を設ける予定はありますか。

事務局：放課後児童クラブにつきましても、今現在ですと保育に欠ける場合にお預かりする事業でございますので、今後も元々の用件に加えて新たな事由についても判断していく予定です。

委 員：新たな事由は既に決まっているのですか。

事務局：量の見込みのところで申し上げた基準については決定している事項です。そ

れ以外の事由も新たに入ってくると思います。

委員：支援員の数についてですが、単位ごとに2人以上ということなので40名に対して2人と考えてよろしいでしょうか。

事務局：職員の数についてですが、基準は40名に対して2人ですが、例えば特別な支援が必要な児童がいる場合などは別に明記していくことになると思います。

委員：学童保育では特別な支援が必要なお子さんがいる場合に職員を増やすなど基準を設けていただくと、障害を持つお子さんについてももっと利用しやすくなると思います。よろしくお願いします。

事務局：基準を設定する際には、みなさんの意見を伺いながら進めていきたいと思っています。

会長：それでは、「富里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について」の内容につきまして事務局より提案された案について、特別支援を必要とする児童に対する支援員の数や、パブリックコメントを含めて次回会議で審議することといたします。

続きまして、議題（5）「公定価格について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

事務局：あわせて議題（6）「利用者負担について」も続けて説明させていただきます。

（事務局より説明）

会長：「公定価格」及び「利用者負担」についてご意見、質問はございますでしょうか。

委員：利用者負担についてですが、所得税が同じ金額だと新制度で保育料がどのくらいになるかを示したデータはありませんか。

事務局：保育料の比較表を作成してありますので、お帰りの際にお配りします。

事務局：現行の保育料については、国の基準額が示されていますが、これが上限額となっており、市で独自の基準額を決めて保育料を定めています。各区分ごとに国の基準に対して大体8～9割といった基準額になっている状況です。今回新制度における保育料についても、階層区分で大きな動きがありましたので、現時点で保育園に入っている方に対して影響を見ながら負担が過度にならないよう、今後保育料の額について市独自の基準を定めてまいりますので、案が固まった段階でみなさまのご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

事務局：4ページの表で所得税額413,000円未満の方については、61,000円から

104,000円になるなど、倍くらいの違いがでています。このまま保育料を設定しているのではなく、国の基準は上限ですので。保育料を比較した資料で影響がどのくらいか算定していますので、お持ち帰りになってみていただければと思います。

会 長：他に質問ございませんでしょうか。次の議題に進みたいと思います。議題（7）「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：今後のスケジュールについてご意見、ご質問はございますでしょうか。

事務局：次回の会議予定ですが、2回目ということで7月4日（金）を予定させていただければと思いますが、ご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。できるだけ多くの委員の方にご出席いただけるよう調整してまいります。

会 長：どうもありがとうございました。次回もまた委員のみなさまご協力をお願いいたします。また、事務局につきましては国の動向に注視してそのつど進捗状況をお知らせしていただければと思います。

以上で本日の議題をすべて終了しましたので、これにて議事を終了して事務局にお返しいたします。

事務局：長い時間にわたってお疲れ様でございました。以上をもちまして、「平成26年第1回富里市子ども・子育て会議」を終了とさせていただきます。

次回は7月4日で調整させていただきます。本日はありがとうございました。

以 上